

「送配電網協議会設立準備室」の設置について  
～分社化される一般送配電事業者による協議会設立に向けて～

2020年3月13日  
電気事業連合会

電気事業連合会（以後、電事連）は、電気事業の健全な発展を通じて日本経済の発展等に寄与するため、電力の安定供給や環境問題などの公益的課題に対応することを使命とし、これまで様々な課題に取り組んでまいりました。

一方、電気事業を取り巻く環境は、電力システム改革の進展等に伴い大きく変化しており、2020年4月には、送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電力各社の送配電部門の法的分離が行われる予定です。

こうした環境変化に電力業界として柔軟かつ適切に対応していくため、分社化される一般送配電事業者による「送配電網協議会」を2021年4月に設立することとし、2020年4月1日に、この準備組織として、電事連内に「送配電網協議会設立準備室」を新たに設置することといたしました。

「送配電網協議会」は、系統・需給運用、設備計画、需給調整市場に係る業務などの技術的事項を中心に、一般送配電事業者と連携して業務運営を進めることとしており、更なる中立性・透明性を確保する観点から、電事連から独立した体制の下で業務運営を果たしていくこととしております。

詳細については、今後、「送配電網協議会設立準備室」において、具体的な検討を進めてまいります。

電力システム改革の進展等に伴い、一般送配電事業者の事業運営は、再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた技術的検討事項の多様化・複雑化や、電力供給の信頼度維持・向上に向けたレジリエンス強化など様々な課題に直面しておりますが、新たな組織体制のもと、引き続き、送配電事業の健全な発展に向けて取り組んでまいります。

以上

（別紙）「送配電網協議会」の設立に向けた組織変遷のイメージ

(別紙)

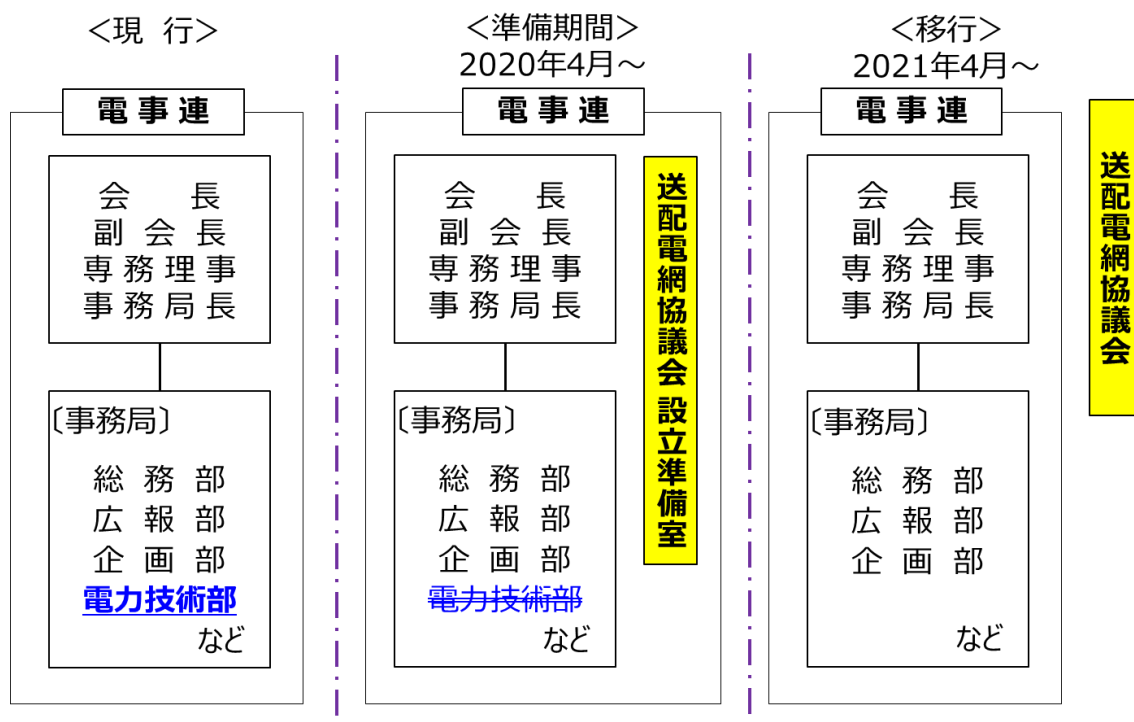
## 「送配電網協議会」の設立に向けた組織変遷のイメージ

【2020年4月～】「送配電網協議会設立準備室」の設置

- ・電事連の「電力技術部」および同部の所掌する業務について、「送配電網協議会設立準備室」へ移管

【2021年4月～】「送配電網協議会」の設立

- ・更なる中立性・透明性を確保する観点から、電事連から独立した組織として運営



以上